

南山第1号窯発掘調査報告

浅田 員由

1. 発掘の状況

(1) 発掘に至る経過

愛知県は、県政百年事業の一環として、昭和47年から、愛知県陶磁資料館の建設計画を進め、その建設地を、瀬戸市大字山口字南山地内（その後地名変更があり、現在は瀬戸市南山口町である）に定めた。敷地の大半は県有林で、本館の建設予定地は敷地の東側の国道155号線と、幅員2mほどの市道で結ばれていたが、陶磁資料館の開館後は、長久手町の愛知県青少年公園と瀬戸市の菱野団地を結ぶ、県道青少年公園瀬戸線から分岐して進入する計画であった。この進入路は、本館建設工事の工事用道路としても使用されるため、建設工事に先立って、昭和49年から進入路工事が開始されることとなった。

陶磁資料館建設予定地の南山周辺には、従来から古墳や古窯の存在が知られているため工事の前に進入路予定地の分布調査を行ったところ、山茶碗の灰原とおもわれる地点がみつかった。この時点では窯体の確認はできなかったが、遺物の状況から、窯跡の残っていることは明らかであった。この窯跡の地点は、県道青少年公園瀬戸線から進入路が分かれてすぐの越中川に架設する橋梁の端で、その地を避けて迂回することが困難な所であった。そのため、早急に窯体を確認し、保存等の対策を立てる必要に迫られ、工事主体者である愛知県商工部では、ただちに発掘調査を行うことにした。発掘調査は、愛知県商工部工業振興課の職員を主体とし、愛知県教育委員会文化財課及び名古屋大学考古学研究室の協力を得て、昭和49年11月1日～11月10日まで行われた。

(2) 発掘の状況

昭和49年11月1日午後から、山茶碗の散乱している地点の上部にトレンチを設定し、発掘及び現況測量を開始した。翌日から本格的な発掘に入り、窯体の確認を急いだが、当初灰原と考えた地点は灰層も薄く、遺物も殆ど検出できなかった。そこでトレンチを丘陵斜面の上方に延長した。夕刻になって、当初のトレンチから8mほど上で、焚口の床と考えられる焼土面がみつかった。翌、11月3日に窯体のほぼ全容が確認された。全長約10m、最大幅約2mの分炎柱のある通常の窖窯で、天井はすべて落下し、谷側の左壁も殆ど崩れていたが、床面は良好な状態で残存していた。遺物も、分炎柱の周辺から完器10数点を含めて麻袋50杯ほど出土した。11月5日以降、実測図の作成、写真撮影を行い、11月10日埋めもどしをして発掘調査を終了した。

今回の発掘は、窯体の確認とその後の保存対策が主とした目的であったため、灰原や前庭部の広範囲な発掘を行わず、最低限の調査にとどめ、むしろ自然な状態で遺構を残すようにつとめた。その結果、幸いにも窯体の位置が当初想定したよりも上にあり、進入路工事によって破壊されることはなくなったのでそのまま保存できることとなった。

2. 遺跡の概要

(1) 遺跡の環境

本窯は、瀬戸市南山口町の地内に所在する。ここは、地名変更の前は、瀬戸市大字山口字南山と呼ばれたところで、瀬戸市の南端にある幡山地区の最南端に位置している。幡山地区は、猿投山の西麓から始まる山口川の流域一帯で、北側の右岸は、現在菱野団地となっている丘陵までの間が水田となっており、瀬戸市では最も可耕地の多いところである。南側の左岸は、川のすぐ端まで丘陵が迫っており、標高 100～150 m くらいの丘陵が連なり、南で長久手町と豊田市に接している。南山は、この山口川の南側で、大六川と国道 155 号線に沿って流れる薬師川に囲まれた東西 1.5 km ほどの地域である。

本窯は、南山地区の中央を南から北に流れて山口川に合流する越中川の右岸の丘陵上に位置している。この丘陵は、第三紀鮮新世の砂礫層からなり、松の点在する雑木林を形成している。窯は、丘陵の西斜面の頂部近くにはほぼ東西に向いて築かれている。窯体の北側は浅い谷となっており、窯の前部はテラス状の平坦地となっていた。その下が越中川である。

(2) 周辺の遺跡

山口川の流域、幡山地区は、『倭名類聚鈔』にみられる、尾張国山田郡山口郷に比定されるところで、条里の遺構も知られている。この地で最も古い遺跡は、縄文時代後期の大坪遺跡である。これは、南山地区の東、薬師川に沿ったところに位置している。縄文時代晩期から弥生時代にかけての遺跡としては、越中川が山口川に合流するあたりの大六遺跡がある。古墳は、川の両岸の丘陵上に多数存在している。南山では、南高塚山古墳群（現在の陶磁資料館本館の東側付近にあったが、既に消滅している）がある。この東側には、更に宮地古墳群や来姓古墳群があり、この地区の最東端の丘陵には川原山古墳群がある。また、山口川の北側には、八幡神社古墳群と塚原古墳群が知られている。これらの古墳群は、十分な調査がなされておらず、その成立や性格は不明であるが、いずれも後期古墳の群集墳で、この地域の開発がこの頃から急速に進んだことを示している。そして律令制下において山田郡山口郷を成立させるのである。

古窯跡は、山口川の両岸の丘陵地に 100 基以上が存在している。瀬戸市史ではこの窯跡を本窯の含まれる、南山古窯跡群、その西の大六川と本地川に囲まれた大草古窯跡群、また対岸の、現在菱野団地となっている菱野団地古窯跡群や山口川上流の広久手古窯跡群などに分けている。このうち、広久手古窯跡群は現在のところ瀬戸で最古の灰釉陶器窯と考えられる広久手 C 谷第 3 号窯や F 谷窯をはじめ灰釉陶器の窯が 5 基存在する、瀬戸では最も古い窯跡群である。瀬戸全体でみても、灰釉陶器の窯は、他には南山古窯跡群に 2 基、大草古窯跡群に 1 基と、豊田市に入るが、瀬戸地区に含めて考えられる来姓古窯跡群に 4 基知られているだけである。これらの灰釉陶器窯は、いずれも山口川の左岸に存在している。また、本窯の約 200 m 南西にある、南山 2 号窯は、古瀬戸焼成窯の最初期のものである。この期のものは、対岸の菱野団地古窯跡群の中に数基知られている。

このように、山口川の流域は、瀬戸窯の中でも最も古い時期の窯が集中しているところである。又、この地域は、山口川、矢田川、庄内川を経て、尾張の平野部との交通が比較的容易なところである。更に、後期古墳の集中していることから分るように、瀬戸地区では生産基盤の大きいとこ

ろであったといえよう。こうした立地の条件が、東山地区に始まる中世窯業への転換を受けて、古瀬戸窯を確立していくのである。

3. 遺構

本窯は、西に面した丘陵に、ほぼ東西に築かれた、分炎柱を有する通常の窖窯である。今回の発掘は、窯体の位置を確認することが主たる目的であったため、前庭部や灰原等を広く調査することはしなかった。検出された遺構は次のとおりである。

(1) 焼成室

焼成室の全長は、分炎柱の内側から煙道部まで約6m、最大幅は、分炎柱から1mのところまで約2.5mである。床面の傾斜は約25度で分炎柱から煙道部までほとんど変化しない。床面は非常に良く焼け締まっていて硬い。壁は、左壁の側は小さな谷になっていて崩れが激しく、ほとんど残存していない。右壁は割合と良く残っていて、分炎柱から1mくらいのところで、高さ1mほどが残存している。

床は、砂礫層の地山面に6cmくらいの厚さに木炭混りの土を敷いて、更に3cmの厚さに粘土を貼ってつくっている。この床は、分炎柱に近いところで一部補修のあとがみられるが、全面的に貼り代えた痕跡はない。排水的な施設はみられなかった。床面に固着して十数個の馬爪型焼台が残っていた。

煙道部はほとんど残存しておらず、焼成室の床面が段差となる部分から上の焼土面がそれであろう。

(2) 燃焼室

燃焼室は分炎柱から約1.5mくらいで、幅は1mくらいに絞ってある。床は、あまり固く焼け締っていない。築造時は焼成室の傾斜がそのまま燃焼室まで続いていたとおもわれるが、その後、その上に木炭の混った土で埋め、さらに粘土を貼って平坦な床にしている。

燃焼室の左壁は、山茶碗をふせて貼りつけ、壁を補強している。これは右壁にはみられない。

排水の施設は特にみあたらなかった。

分炎柱は、基底部の大きさが60cm×50cmくらいの横長の楕円形で、高さ約80cmが残存していた。ところどころ粘土塊を貼りつけて補修した痕がみられる。また、焼成室の側に10枚ほど重ね焼きの融着した山茶碗が倒れていたが、固着はしていなかった。左右とも、壁までの距離は、底部で85cm程度である。

(3) 前庭部

前庭部及び灰原については全掘していないので、その範囲は確認していないが、灰層の厚みと、最初のトレンチから、それほど広い灰原は想定できない。

分炎柱から5mくらいのところから、幅1.5mほどの浅い溝状のものが斜面の下へ向ってのびている。これが意味のある遺構かどうかは不明である。灰原はこの溝の両側に拡がっていて、厚さは最大で10cmくらいのものであった。

4. 遺物

本窯から出土した遺物は、数点の小碗を除いては全て山茶碗と小皿であるが、灰原を全掘しな

ったので、全体の量はそれほど多くない。遺物がまとまって出土したのは分炎柱の前後で、完器に近いものは大半ここから出土している。

(1) 碗 (図版2 1~5)

いわゆる山茶碗で、口径13~14cm高さ5.5cm、底径5.5cmくらいが標準の寸法である。胎土は砂粒の多いもので、良く焼けており、砂粒が融けて吹き出しているものが多い。高台は粗雑な低いつけ高台でもみ痕がみられる。底部の糸切り痕はそのまま残しており、高台の貼りつけも雑で、内底側だけ指で押えて調整しているが、出土したもので高台が落ちているものも多い。口縁は面取りによって鋭く尖っている。胴は直線的にひきあげられ、立ち上りも急である。見込は径4.5cmくらいあり、ほとんど平坦面となっているが、指で強く押えてなでた痕がある。形の変化はほとんどないが、口縁がやや比厚して丸味を帯びたものがある。これは焼成時の変化である可能性が大きい。

(2) 小皿 (図版2 6~10)

小皿は口径8.5cm、高さ2cm、底径5cmくらいを標準寸法とする、きわめて浅いものである。口径7.5cmの一回り小さいものも数例みられるが、器形の差はほとんどない。底部からやや張りだしてからひきあげられている。口縁は、碗と同様、鋭く尖ったものと、頂部を面取りして平らにしているのと2種類ある。見込みには指で押した痕が残っている。底部は糸切りのままで、調整はなされていない。胎土は、碗と同様、砂粒の多いものである。

(3) 小碗 (図版2 11~13)

碗、小皿の他に3点だけであるが、薄手でよりていねいな作りの小碗状のものが出土している。

①…口径9.2cm、高3.3cm、底径4.5cmで高台はなく、糸切痕を残している。胎土は精良で堅く焼け締っており、砂はほとんど含んでいない。底部に近いところでややふくらみをもっているが、直線的に口縁までひきあげている。見込みに指で押しなでた痕が残っている。底部に2ヶ所土の切れた箇所がある。

②…口径8.7cm、高2.7cm、底径4.0cmで高台はなく、糸切痕を残している。胎土は精良で堅く焼け締っており、砂粒はみられない。底の近くで少し張り出して引き上げられ、口縁部がやや外反している。見込みの指あとはみられない。底部に幅1.1cmの板のあとがついている。数ヶ所土の切れた部分がみられる。

③…口径8.1cm、高2.7cm、底径3.9cmで高台はない。底部は磨き調整によって糸切痕を消している。胎土は精良で良く焼け締っている。腰が丸味をもって膨んでおり、盃に近い形である。口縁はまっすぐにひき上げられている。見込みに指の押え痕が残っている。

発掘で得られたのは、この3器種だけである。①と②はほとんど完器で、それぞれ焼成室と焚口から出土している。③は約半個体分の破片で前庭部から出土している。①と②は、つくりが良く似ていて、いわゆる入れ子に重ねることができる。胎土もつくりも、山茶碗や小皿とは一見して区別できるもので、特別な意図によって作られていることは明らかである。しかし、今、これらの小碗類の用途については明確にできない。

5. 小 結

本窯は、瀬戸における中世の山茶碗専焼の窯である。この窯の持つ意義を、瀬戸の窯業の成立の過程と本窯の特殊性の中から少し論じて結語とする。

(1) 瀬戸窯の成立と展開

瀬戸で最も古い窯は、本窯の東方、約3kmのところにある広久手C谷第3号窯である。この南、6～7kmの黒笹地区で発展した猿投窯の灰釉陶器生産は、11世紀になると各地に拡散していく。広久手古窯跡群もその流れの中で始まり、広久手地区から南山地区、大草地区に展開されていくのである。しかし、猿投窯における灰釉陶器の生産は、この時期から次第に衰退し、東山地区で新たな方向へ転換しようとしていた。

猿投窯もK-90号窯期の段階までは、全国窯としての性格の強いものであったが、美濃地方で灰釉陶器の生産が始まるO-53号窯期以降は、一地方窯にその地位を低下させる。そして次第に山茶碗専焼の窯へ移行していくのであるが、その過程で新しい生産様式をもった窯が、東山地区におこる。このことは、名古屋市文化財調査報告I-H-101号古窯発掘調査報告一に指摘されているが、その後、H-105号窯やH-88号窯などの発見によって、更に明確となってきている。それは、在地の豪族や寺院あるいは農民層を対象とするもので、従来の灰釉陶器の伝統を脱した新しい器種を生み出している。そして、この段階において、山茶碗を専門に焼成する窯が分化してくるのである。

この新しい様式の窯は、東山地区で展開され、他の猿投窯の地区は、ほとんど山茶碗専焼窯に転換していく。この流れは、先に灰釉陶器生産を受け入れた瀬戸地区にも及んでくる。その例として、本窯の200mほど西に位置する、南山2号窯があげられる。この窯は、四耳壺や花瓶・香炉などの器種をもち、H-101号と良く似た器種構成をしている。ただ、他に古瀬戸と呼ぶべき瓶類等が存在していて明らかに古瀬戸窯の初源とおもわれるのである。この両者が直接に関連するとは考えられないが、東山地区の新しい窯が瀬戸地区に移入され、古瀬戸窯を生み出す一つの起因となったことは間違いないであろう。

この新しい窯が、東山地区から、何故かつての猿投窯の中心地である、折戸や黒笹地区に展開されず、瀬戸地区に移っていったかという点については、今、明らかにすることは困難であるが、一つの予測として、河川交通の問題を指摘しておきたい。東山地区の新しい窯業は、古代的な生産基盤から中世的な生産基盤への変化の中で、必然的に興ってくるものであるが、それは、簡単にいってしまえば貢納品生産から商品生産への変化である。そして、この商品生産を支える一つの大きな要素は、商品流通路の確保にあった。東山地区は矢田川に面しており、庄内川を経て尾張の中心地と直接に結ばれていた。また、矢田川の上流が山吹川で、東山地区と瀬戸の結びつきは、むしろ自然であったといえよう。

広久手古窯跡群に始まる瀬戸窯も、猿投窯と同様の経過を辿って、新しい様式の窯と山茶碗専焼の窯に分化し、前者は、南山2号窯のような古瀬戸窯に転換していくのである。この段階までは、ほぼ山吹川の左岸の広久手、南山、大草地区に限られていた瀬戸窯は、古瀬戸窯の成立によって、右岸の丘陵に展開されていくのである。そして古瀬戸が確立する段階には、その中心は更に北方の

瀬戸川の上流丘陵に移り、古瀬戸の最盛期を迎えるのである。

(2) 本窯の特殊性

本窯は、古瀬戸窯の展開する瀬戸地区での山茶碗専焼のごく普通の窯であるが、次の二点にやや特殊な様相がみられる。一つは燃焼室の床が、焼成室と同じ傾斜をもっていることであり、一つは、薄手でていねいな作りの小碗の存在である。

山茶碗窯の燃焼室は、分炎柱から焚口までほぼ平坦になっていることが多いが、本窯は、焼成室の傾斜がそのまま続いている。しかし、ある時点から、木炭混りの土を敷いて平坦にしている。燃焼室が燃焼室と同じ傾斜の窯は瀬戸の長根第4号窯と八幡第1号窯が知られているが、両窯とも床を平坦に直した形跡はみられない。本窯は灰原を全掘していないので出土品は、必ずしも燃焼室が傾斜している時と平坦にした時の両者のものとはいえないが、焼成上の差異はみられない。つまり、焼成上の理由から傾斜しているのではないと考えられる。また、燃料効率の問題もあるが、後で平坦にしていることや、平坦の窯が一般的であることから考えて、燃料効率をよくするための傾斜とはおもえない。今は一応、排水効果を上げるためのものとしておきたい。本窯は、床下になららの排水施設を持っておらず、傾斜によって自然排水を促すようにつくられたが、作業上の点から木炭混りの土を敷いて床を平坦にしたものであろう。これが、ある程度普遍的な形式であるかどうかは、もう少し発掘例の増加を待ちたい。

薄手の小碗については、山茶碗専焼窯からの出土例はない。この初現的なものとしては、前述のH-101号窯の小碗をあげることができる。この小碗は低い高台をもつ碗形で、薄手のていねいな作りである。H-101号窯は、花瓶・香炉・火舎などの仏具が相伴していることから考えて、密教法具の一つとして推定されている。元来こうした仏具類は金属器のものであるが、陶器に写されるようになるのは、金属器の仏具を入手できないような小寺院の成立と関連している。それは又、H-101号窯で伴出している瓦からも窺える。瀬戸窯では、これに近いものとして、南山2号窯の中形碗があげられる。この窯は、古瀬戸の初現的な窯で、H-101号とも類似している。これ以後の古瀬戸を焼成する窯からは、このタイプの碗が出土しており、また、高台のない入れ子と呼ばれる碗形のものも出土している。ただ、これらの碗や入れ子を出土するのは、すべて古瀬戸窯であって今のところ、山茶碗専焼窯の出土例はない。

本窯出土の小碗は、2点は、形がほとんど同じで寸法に大小があり、入れ子となる可能性が大きい。他の1点は、形も製作も異なり同一には考えられない。つくりも、良質な胎土を選んでいるというものの、土のきれている箇所が多く、決して高級品をめざしたものとはいえないようである。また、古瀬戸窯のように、花瓶や香炉なども焼いていないのでこれだけが単独に仏器であると推定することは困難である。この小碗については、山茶碗専焼窯における出土例の増加をまって、あらためて考えてみたい課題である。

(3) 年代

本窯の年代については、次のように考えておきたい。

本窯の山茶碗はすべて付け高台を有しており、小皿はすべて平底である。また、極めて少数例ながら、薄手の小碗が出土している。このことから、この地区でいう山茶碗の第2形式に相当し、瀬

戸市史における井林第2号窯に併行させることができる。また、燃烧室の床面の傾斜は、長根第4号窯と八幡第1号窯にみられるが、長根第4号窯の山茶碗は、付け高台を有するものと平底のものが共に出土し、八幡第1号窯ではすべて平底になって、山茶碗第3型式にあてられている。本窯は、燃烧室の傾斜を埋めもどして平坦にしており、両者より古いタイプと考えられるので、長根第4号窯の前に置くことは矛盾しないようである。今、この地区での山茶碗第2型式は、12世紀後葉から13世紀前葉に年代を置いている。しかし、本窯の山茶碗は、他地域の山茶碗の形式から考えて、年代をそれほど古く求めることはできないと思われる。今後、山茶碗の編年については更に検討される必要があるが、今は、本窯を山茶碗第2型式の終末期に置いて、実年代についてはもう少し下げて考えたい。

おわりに

南山1号窯の発掘参加者を記してその協力を感謝する。(敬称略・順不同・所属はいずれも昭和49年当時)

商工部工業振興課職員

田沢要昭・春田常延・仲野泰裕

名古屋大学考古学研究室

小島一夫・水谷栄太郎・大槻伸・高木洋・堀尾真行・中嶋隆・土本典生

教育委員会文化財課

伊藤稔・榊原芳久・中川真文

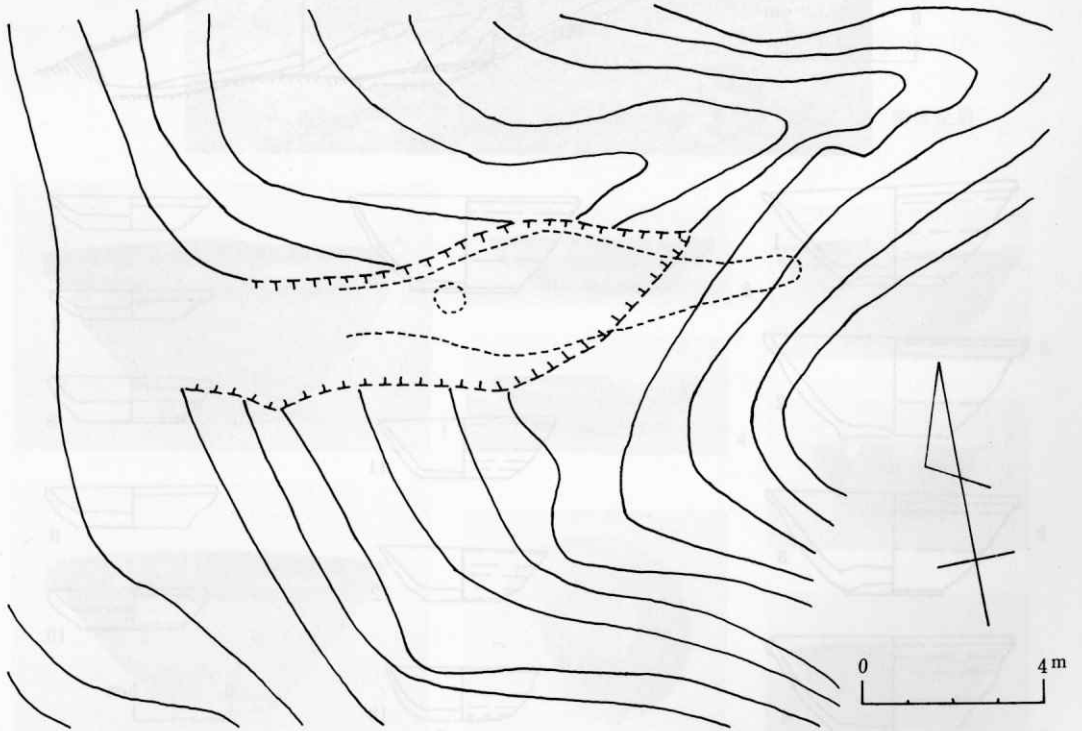
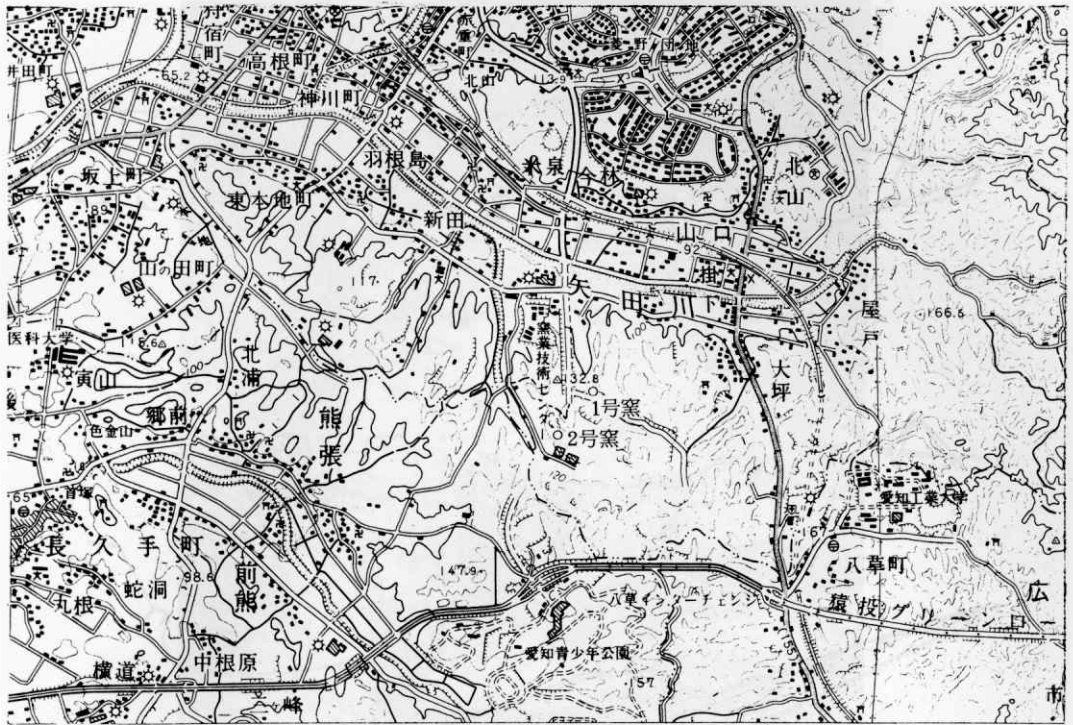
なお、遺物の実測図は、仲野泰裕・堀尾真行氏によるものを使用した。

参考文献

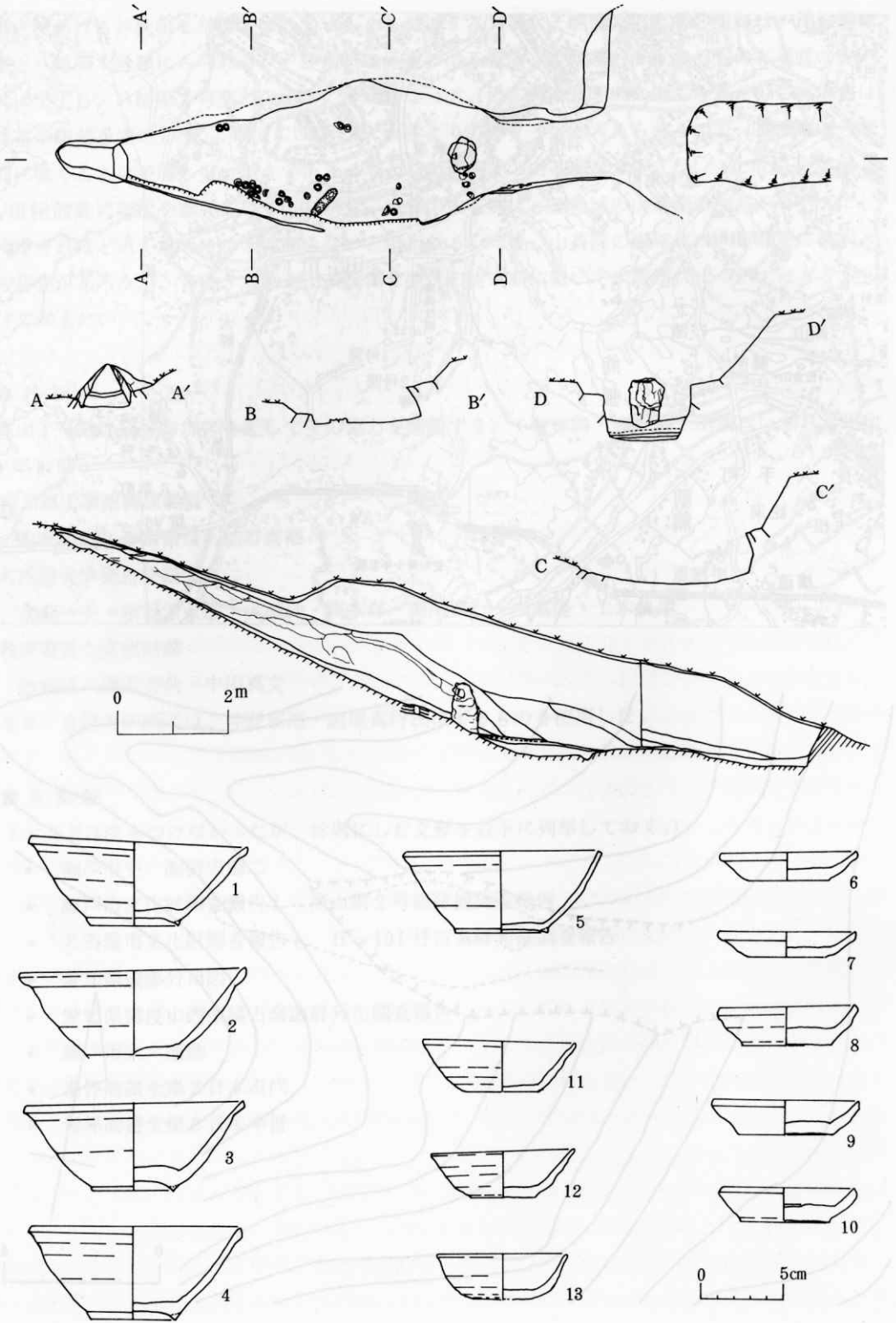
(本文では注をつけなかったが、参考にした文献を以下に列挙しておく。)

- ・ 瀬戸市史 陶磁史篇二
- ・ 瀬戸市文化財調査報告Ⅰ 南山第2号窯発掘調査報告
- ・ 名古屋市文化財調査報告Ⅰ H-101号古窯跡発掘調査報告
- ・ 愛知県遺跡分布図
- ・ 愛知県猿投山西南麓古窯跡群分布調査報告
- ・ 瀬戸市大六遺跡
- ・ 世界陶磁全集2 日本古代
- ・ 世界陶磁全集3 日本中世

図版1 位置図及び地形図



図版2 窯体実測図及び遺物実測図



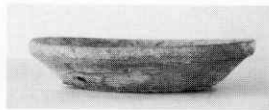
図版3 南山1号窯窯体及び遺物写真



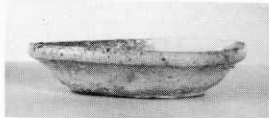
窯体全景



1



3



4



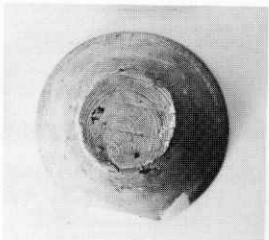
5



6



2

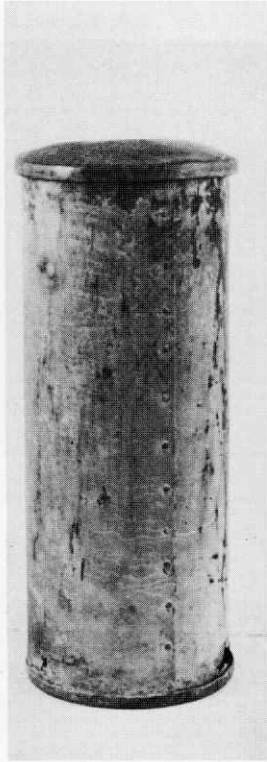


8



7

〈資料紹介〉 図版



銅板製経筒



陶製経筒外容器



上段妙法蓮華経卷三，下段同卷五 卷頭部分

左列は、上段無量義経奥書，中段卷二奥書，下段卷四奥書